

第 8 章 地域別構想

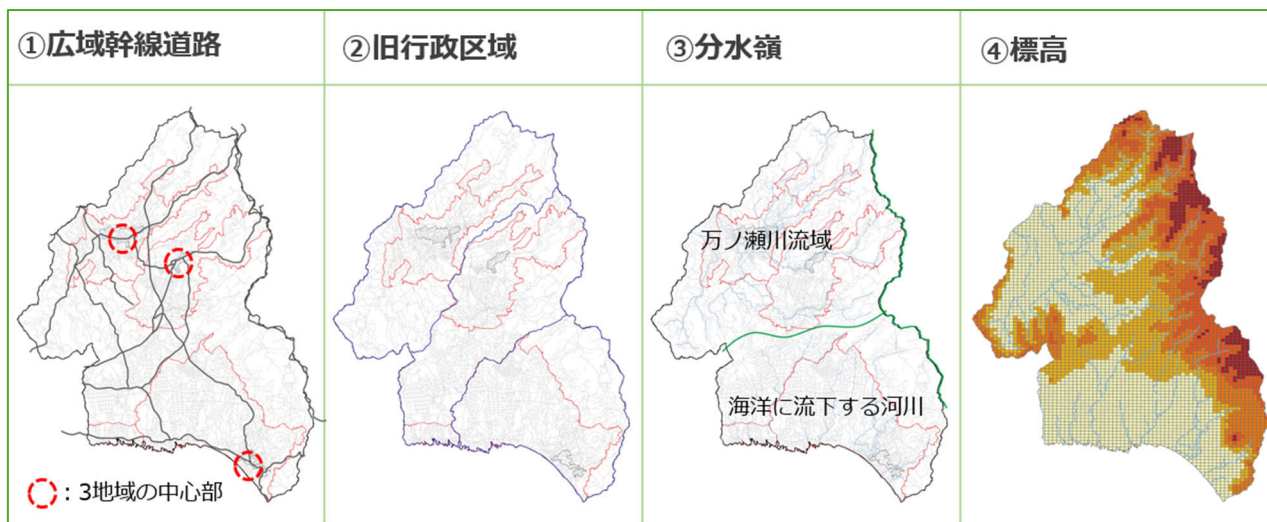
1. 地域の区分

(1) 基本的な考え方

地区別構想については、市域のまちづくりを展開する上で、まとまりのある地域に分割し、地域のまちづくりを考える区分になるものです。

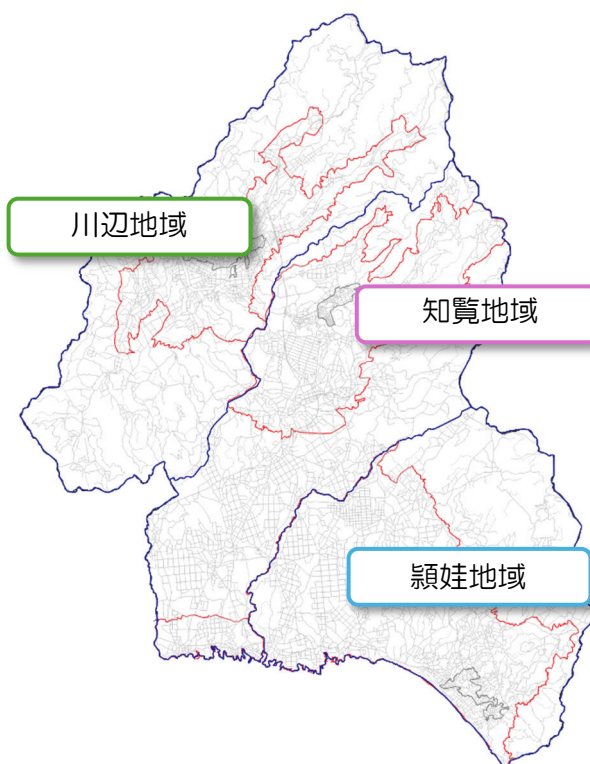
地域を構成する要素、地域のまちづくりを考える基本要素については、以下のように、広域幹線道路、旧行政区域、分水嶺、標高等が想定され、その組み合わせによることも想定されます。

■地域構成における基本要素



それらを踏まえ、市民の身近な生活圏、歴史的沿革、地形、地理的条件等を考慮しても、本構想の地域区分にあたっては、旧行政区域を基本とすることが、市民の皆様にとってもわかりやすいまちづくり構想になるものと考え、市域を「颯娃地域」、「知覧地域」、「川辺地域」の3地域に区分し、地域別構想を作成します。

■地域の区分



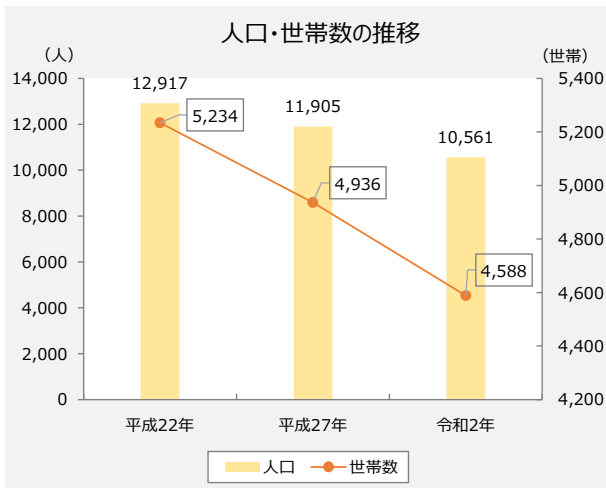
2. 穎娃地域

(1) 穎娃地域の現況

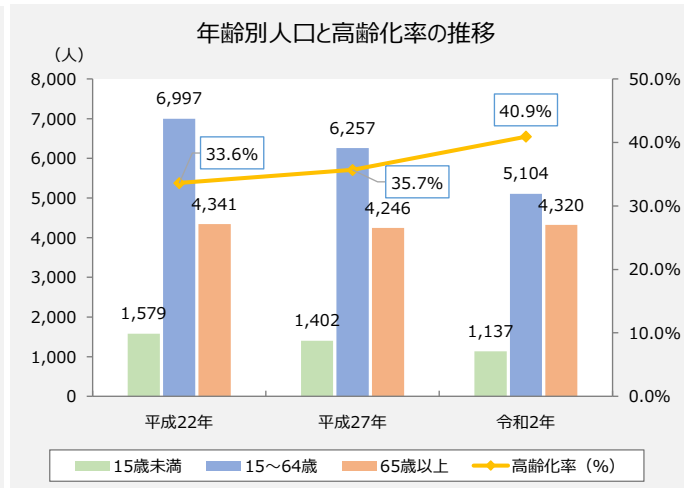
①人口・土地利用

- 人口、生産年齢人口、世帯数ともに減少傾向にあり、令和2年の高齢化率は40.9%に達しています。
- 市街地は、用途地域の指定により、適切な土地、建物利用の誘導が図られています。しかし、市街地の土地利用は、住商の混在型土地利用であり、住宅用地は多いが未利用地や農地も混在する状況です。市街地の周辺部は、茶畑等の大規模な農地、集落地が形成されています。
- 国道226号等の市街地、幹線道路沿道では、住商工の建物が混在しています。
- 新築着工、農地転用件数は減少傾向、開発許可はほぼ見られない状況で、開発圧力は低下しています。農地転用の主用途は、住宅用地、その他（駐車場等）です。市街地では、人口減少に伴って、空家、空き店舗、低未利用地が増加するものと予想されます。

■人口・世帯数と年齢構成の状況



出典：国勢調査



出典：国勢調査

■土地利用の状況



市街地の状況



幹線道路沿道

②道路交通

- ・国道226号、南薩パノラマライン等の幹線道路が東西方向を繋いでいます。また、JR 指宿枕崎線により、海岸部を東西方向につながっています。
- ・幅員が狭隘な生活道路が多く、道路の維持管理が十分でない状況です。
- ・市街地、集落地を繋ぐ、路線バス、コミュニティバス、AI を活用した予約型乗合タクシーが運行されています。ただし、利用者の減少により、公共交通の維持が困難になることが懸念されます。

③自然環境・景観形成

- ・市街地の周辺は、農振農用地区域に指定され、また、その周辺は森林地域であり、開発抑止機能を果たしており、豊かな自然環境、景観が形成されています。
- ・颯娃運動公園、及び海岸部の薩南海岸県立自然公園等は優れた自然環境、自然景観を有しています。
- ・観光交流施設として、瀬平自然公園、番所鼻自然公園、釜蓋神社等があります。

■観光交流施設



釜蓋神社（射楯兵主神社）

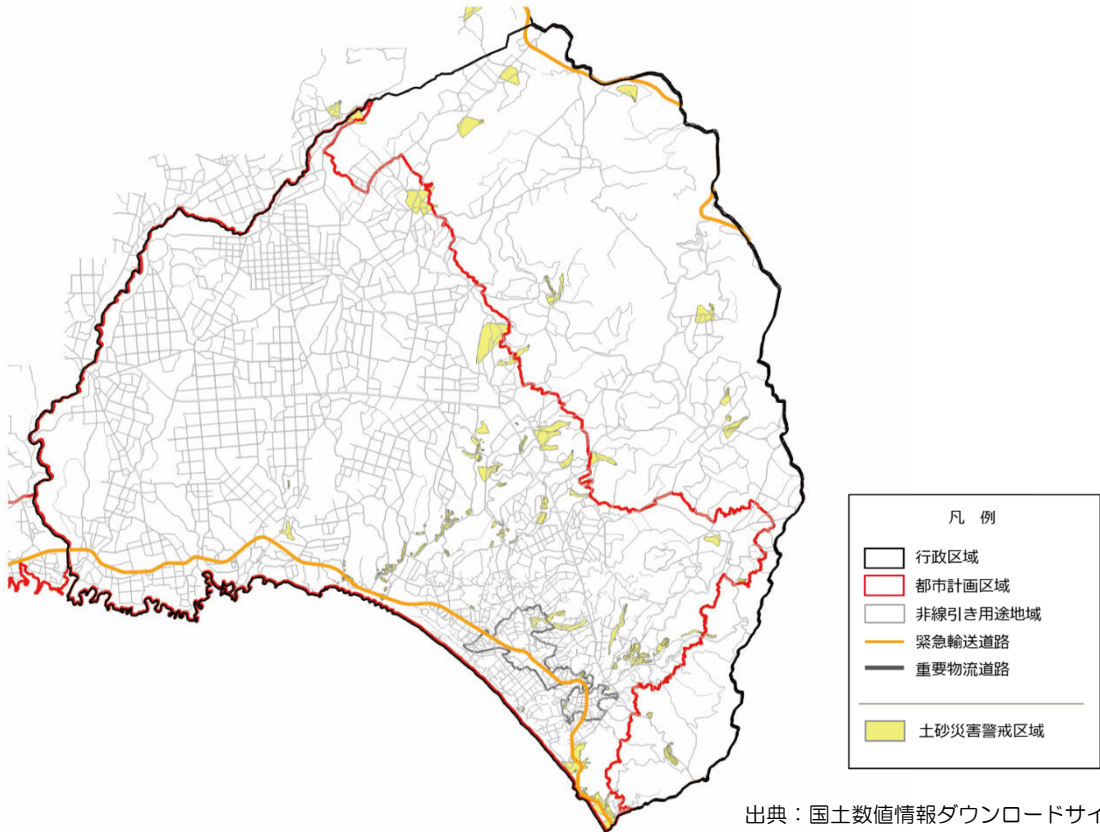


瀬平公園

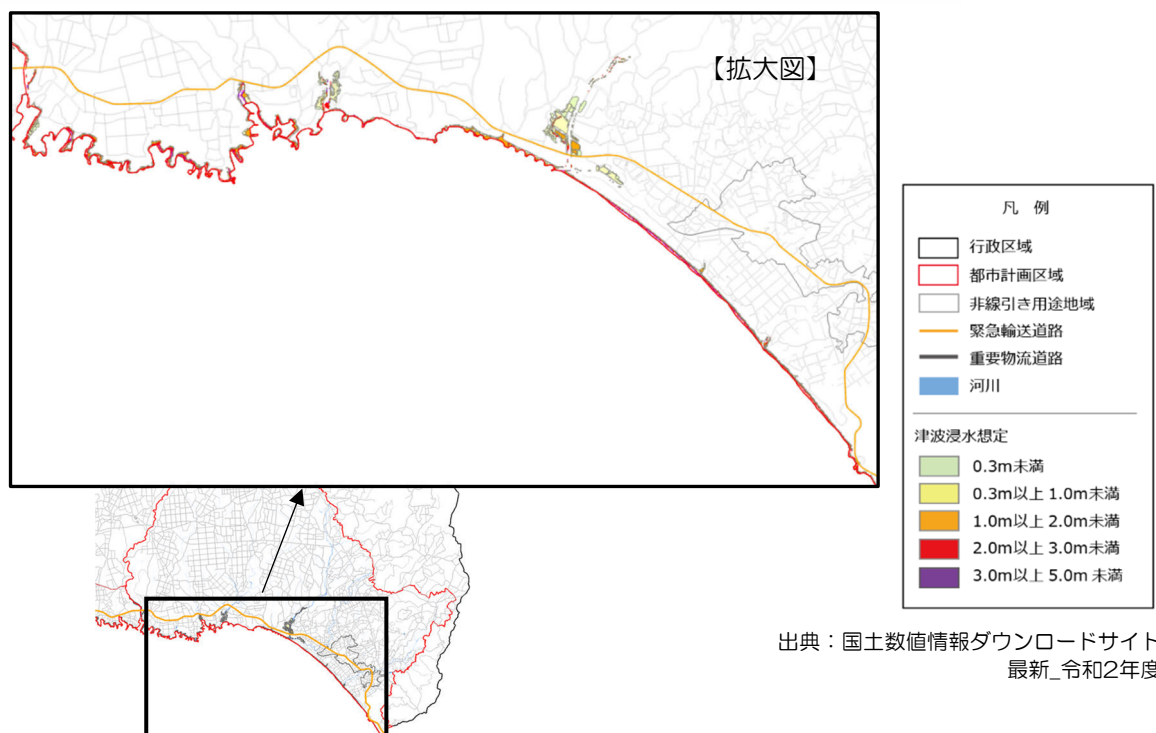
④防災まちづくり

- ・大規模地震、豪雨等による津波浸水、土砂災害等の発生が懸念される状況です。
- ・市街地では、空家、低未利用地の増加が進行しており、細街路等、防災上の改善が必要となっています。

■土砂災害警戒区域



■津波浸水想定区域

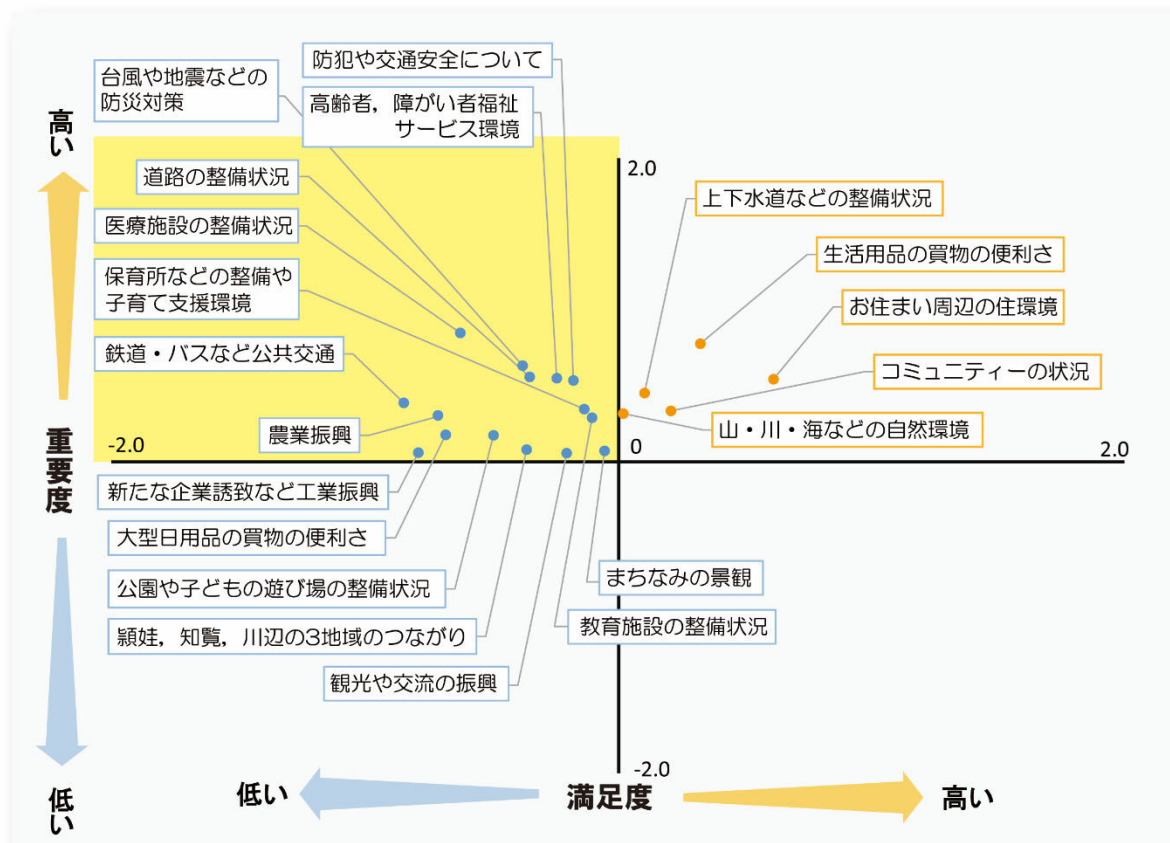


⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ・地域のつながりが維持されているが、人口減少、高齢化、高齢単身世帯の増加が続き、地域活力の低下や、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。
- ・人口減少により、各種利便施設等が減少しており、日常買い物や子育て環境等の利便性低下が懸念されます。
- ・少子化による児童・生徒の減少によって、地域の学校の統合が懸念される状況です。
- ・山間部等の人口減少、少子高齢化による過疎化が深刻です。

■市民アンケート結果

まちづくりに関するアンケート調査の結果について、周辺環境の満足度・重要度に対する穎娃地域の回答では、全体的に満足度が低く、重要度の高い重点課題が目立つ結果となりました。



(件数)

項目	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要でない	無回答
お住まい周辺の住環境	85	94	42	16	16	19	84	100	44	2	2	40
生活用品の買物の便利さ	58	88	58	35	14	19	119	82	28	6	1	36
大型日用品の買物の便利さ	11	32	78	90	42	19	51	86	71	21	7	36
農業振興	4	10	134	69	31	24	71	67	86	5	4	39
新たな企業誘致など工業振興	5	8	136	53	40	30	55	63	94	8	5	47
道路の整備状況	14	65	83	55	36	19	81	105	44	2	1	39
鉄道・バスなど公共交通	3	19	101	73	56	20	75	82	64	10	2	39
公園や子どもの遊び場の整備状況	8	32	127	54	31	20	44	92	83	9	5	39
上下水道などの整備状況	34	73	104	26	17	18	79	76	77	1	2	37
台風や地震などの防災対策	5	46	130	49	21	21	105	73	54	1	1	38
防犯や交通安全について	9	62	129	40	10	22	83	89	60	2	1	37
病院や診療所など医療施設の整備状況	8	44	72	93	36	19	129	77	27	2	1	36
高齢者、障がい者福祉サービス環境	13	44	140	40	12	23	93	76	62	2	1	38
保育所などの整備や子育て支援環境	11	53	151	27	7	23	73	69	84	5	3	38
教育施設の整備状況	15	58	138	30	8	23	65	75	86	2	4	40
山・川・海などの自然環境	31	72	104	25	16	24	70	72	82	6	2	40
まちなみの景観	15	67	132	27	9	22	32	83	108	7	3	39
観光や交流の振興	9	46	150	39	6	22	35	83	98	11	6	39
コミュニティの状況	29	82	121	13	8	19	65	81	79	7	3	37
穎娃、知覧、川辺の3地域のつながり	6	27	167	33	17	22	38	75	109	7	4	39

(2) まちづくりの課題

①人口・土地利用

- 人口減少による空家、未利用地の増加に対応した土地利用を形成する必要があります。
- 人口減少、開発圧力の縮減等に対応した都市計画区域の再編を検討する必要があります。
また、計画的な土地利用の形成、未利用地の有効活用、居住環境の改善（狭隘な生活道路の改善、耐震化・不燃化等）が重要となっています。

②道路交通

- 高齢化社会に対応した交通ネットワークを形成し、公共交通の維持、利便性向上を図ることが求められています。
- 市街地等における狭隘な生活道路等の改善、道路の維持管理の充実が必要となっています。
産業・観光交流の拡大に資する広域交通ネットワークを形成するため、薩摩半島横断道路構想等の実現に向けた取組みが求められています。

③自然環境・景観形成

- 海岸部からの優れた自然環境・景観の保全と活用とともに、防災機能を備えた公園・緑地として施設を維持・充実する必要があります。

④防災まちづくり

- ソフト・ハードの防災・減災対策として、災害発生時の迅速な救援・被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実が求められています。

⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ユニバーサルデザインを推進し、人にやさしいまちづくりを進めることが重要となっています。
- 日常生活の利便性、子育て環境の確保等、人口減少、少子高齢化への対応が必要となっています。
- 廃校等に伴う公共公益施設の施設、跡地等の有効活用が必要となっています。
- 山間部等の生活環境の維持が求められています。

■まちづくりの課題図

人 口

- ・人口減少の急速な進行
- ・生産年齢人口の減少も顕著
- ➡少子高齢化、人口減少による地域活力低下への対応

産業・就業

- ・若者の就労の場・企業が不足
- ・農業後継者の不足
- ➡農業を中心とした地域産業の活性化
- ➡若年層の就労の場の確保

道路交通

- ・生活道路等の幅員が狭隘
- ・バスや鉄道等、公共交通の利用が不便
- ・倒木処理、植栽管理等の道路維持
- ➡狭隘な生活道路の改善
- ➡公共交通の利便性、地域住民の移動手段の確保
- ➡道路の維持管理の充実

土地利用

- ・空家、空地、低未利用地が増加している。
- ・耕作放棄地が増加している。
- ・開発ポテンシャルは著しく低下している。
- ➡空家、空地、未利用地の増加に対応した土地利用
- ➡人口減少、開発ポテンシャルの縮減等に対応した都市計画区域の再編を検討

自然環境・景観

- ・茶畑、海岸線、大野岳等の優れた自然環境
- ・瀬平自然公園、番所鼻自然公園等の自然景観
- ➡優れた自然環境・景観の保全と活用
- ➡防災機能を備えた公園・緑地の整備

災害対応

- ・海岸線が長く地震、津波浸水等の発生が懸念
- ・市街地の細街路、空家増加による防災上の懸念
- ➡ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策

★公共公益施設、廃校の有効活用
旧別府中学校の活用

★伊能忠敬が称賛した絶景ポイント
番所鼻自然公園

・海岸線が長く地震、津波対策が必要

地域づくり

- ・買い物が不便・子育て環境・施設の不足
- ・地域のつながりが維持されている
- ・少子化により生徒の減少による廃校を懸念
- ・広域的な観光等の連携が不足
- ・山間地域等の深刻な過疎化
- ➡日常生活の利便性確保、子育て環境の充実
- ➡ユニバーサルデザインの推進
- ➡公共公益施設の有効活用
- ➡地域資源を活用した広域連携
- ➡山間地域等における生活環境の意地

（３）地域の将来像

- 都市・地域間を繋ぐ国道 226 号、県道類娃川辺線等、また、国道226号を並行し、海岸線に沿って、JR 指宿枕崎線があり、広域（都市間）連携軸を形成しています。
市街地部の JR 西類娃駅周辺には、市役所類娃支所等の行政機能、商業施設等の生活利便施設が国号 226号沿道等に立地しており、地域拠点を形成しています。
周辺市街地では、良好な住宅地として、住環境の保全を図りつつ、保養施設の「えい中央温泉」、海岸部の運動公園、武道館、文化会館等の公共公益施設を活用し、広域観光・交流連携機能の維持増進を図ります。
- 東シナ海に面する海岸部は、穏やかな海岸線で豊かな砂浜に恵まれています。砂浜は運動公園内の遊歩道があり、豊かな防砂林が広がる地域であり、将来世代に継承する景観として保全します。
番所鼻公園から戸柱公園に至る地域とともに、海岸エリアについては、水と緑の連携軸として、自然環境の保全を図ります。
- 北部内陸地域は、地域産業の基盤である茶畑等の大規模集団農用地があり、農地・集落地環境保全ゾーンとして、点在する集落地とともに、地域環境の維持・保全、農業の担い手確保等を図ります。また、都市計画区域の再編について検討します。
その他の地域では、自然環境との調和を図りつつ、農地・集落地・居住共生ゾーンとして、生活環境の維持・保全、地域産業の活性化等を図ります。
- 開聞岳とともに、地域各所から眺望できる大野岳及び一体となる山林は、豊かな樹林地、自然斜面等は、山林・樹林・里山環境共生ゾーンとして良好な自然的環境の保全、自然景観の形成を図ります。
類娃漁港は、東シナ海に面した沿岸漁業の基地となっているため、その機能の維持増進を図ります。
農業等の地域産業の活性化により、暮らし、農業の担い手の確保、若者の雇用の場を充実するとともに、人口減少に対応したコミュニティの再編により、既存集落等を生活拠点として維持します。
- 地域全体として、人と自然のつながりを重視した暮らし、若者の雇用、地域産業、指宿、枕崎等の広域観光・広域連携の拡大によるまちづくりに努めます。
地域の暮らしを支える移動手段を確保しつつ、老朽化の進むインフラの維持保全、道路基盤の整備に努めます。

地域のまちづくりの方向性を踏まえ、**穎娃地域の将来像** を以下のように設定します。



(4) 地域まちづくりの方針

①土地利用

- ・商業・業務地については、市街地の国道226号沿いに大型店舗等が集積し、古くから穎娃地域の商業地区として形成されています。近隣の購買需要に対応した地域生活サービス機能を維持・充実し、商業地として形成を図ります。また、穎娃支所等の周辺には公共公益施設が立地しており、業務地として維持・充実に図ります。
- ・産業・工業地については、国道226号の沿道部に既存工場が立地しており、既存工場の操業環境を維持しつつ、周辺住宅地と共生した土地利用を図ります。
- ・住宅地については、国道226号沿道の商業・業務地周辺には、既存市街地において良好な住宅地が形成されているため、商業・業務地周辺では、比較的密度が高く用途の混在を許容する住宅地として、その周辺部を低密度の専用型住宅地と位置づけ、良好な住環境の形成を図ります。また、周辺部の既存の住宅地においては、良好な住環境が形成されており、今後もその維持・保全に努めます。市街地内において、空家、未利用地等の増加が懸念されるため、防災機能等の向上に配慮した道路・公園の適切な配置に努めます。国道226号沿道、JR 指宿枕崎線沿線の海岸地域の集落地については、自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全、地域産業の活性化等を図ります。内陸部の集落地については、地域産業の基盤である茶畑等の大規模集団農用地を維持・保全しつつ、居住環境の維持、地域環境の維持・保全、農業の担い手確保等を図ります。
- ・農地については、農業生産基盤整備が実施された農地、及び今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、長期的視野に立った秩序ある土地利用を進めるとともに、本市の産業基盤であり、優れた景観資源でもある茶畑等の大規模集団農用地の維持・保全を図ります。
- ・自然地については、大野岳周辺の豊かな斜面樹林地及び丘陵地の緑は、良好な自然環境形成の観点からその維持・保全に努めます。また、山地部及び山麓における優れた自然環境を構成する山林の保全、農地を維持しつつ、集落地の生活環境、里山の維持に努めます。
- ・土砂災害の発生リスクを踏まえ、災害を未然に防止する観点から市街化の抑制を図ります。
- ・地域の一体性のあるまちづくりを展開するため、都市計画区域の再編について検討します。

②道路交通

- ・広域的な交流・連携機能をもつ広域幹線道路として、東西方向の国道 226 号、南北方向の（主）穎娃川辺線、（主）石垣加世田線等があります。
広域幹線道路に接続する地域幹線道路は、各方面へのアクセス機能の強化、歩行空間の安全性確保を図ります。
- ・市街地において計画されている都市計画道路について、代替路が確保されるなど、重要性、必要性が相対的に低くなった長期未着手路線等の都市計画道路については、適宜見直しを行います。
- ・生活道路等については、歩行空間の確保、バリアフリー等による道路整備を推進します。
また、今後、老朽化が予想される橋梁、トンネル等の適切な維持管理を図ります。
公共交通の維持・活用を図るため、各種交通機関の適正な機能分担のもとに、地域の暮らしを支える移動手段を確保するため、AI デマンド型公共交通を活用し、高齢者等の移動手段が確保された総合的な交通体系を構築します。

③都市施設

- ・排水処理については、市街地では、総合的、かつ、効率的な生活排水処理対策について検討します。既存集落等のその他の地域は、合併処理浄化槽等による地域特性に応じた総合的、かつ、効率的な排水処理対策を推進します。
- ・河川については、石垣川、集川等があります。今後は、河川整備のみならず、被害軽減対策等、ハード・ソフトが一体となった総合的な水災害対策（流域治水）に取り組むとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- ・ごみ及びし尿処理については、指宿広域市町村圏組合による指宿広域クリーンセンターにおいて処理していますが、令和13年度末をもって指宿広域市町村圏組合を脱退し、南薩地区衛生管理組合への加入に向けた取組を進めます。今後も、ごみの分別収集の徹底や、適切な回収・運搬・処理を進めるとともに、広域圏での連携を図りながら施設の整備、施設の機能拡充等を図ります。
- ・汚物処理については、指宿広域市町村圏組合による指宿広域汚泥リサイクルセンターにおいて処理されており、今後も、施設の適正な管理運営に努めます。

④自然環境保全・緑地形成

- ・本地域は、南方に東シナ海を望み、東部に大野岳の自然斜面を控えた低地帯であり、全国有数な知覧茶の大規模な生産地である茶畑が広がっています。これらの自然的環境は、都市の景観形成の面からも本区域が持つ地域特性となっています。
今後も、自然環境・景観、地域資源、貴重な生態系の維持等、一体的な保全に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション需要に対応し、また、災害時における避難地の確保等に対処するため、各種機能に応じた公園・緑地の適正配置、施設の適切な維持管理を図ります。
- ・緑地の保全を図るため、屋敷林の保全等、居住地における住環境において豊かな緑地の形成に努めます。また、農村地帯における一定規模で連続する緑地は、茶畑が広がる農村地帯において、特徴的な変化を与える景観であり、防風・防霜の面からも、その保全に努めます。
- ・山岳丘陵地の自然樹林は、大きな広がりを持ち、連続して都市の骨格を形成する重要な緑地であることから、その保全に努めます。
高取川・馬渡川・石垣川などの主要な河川は、地域を南北に流れ、水棲生物の生育地でもあり、その保全を図ります。

⑤安全・安心のまちづくり

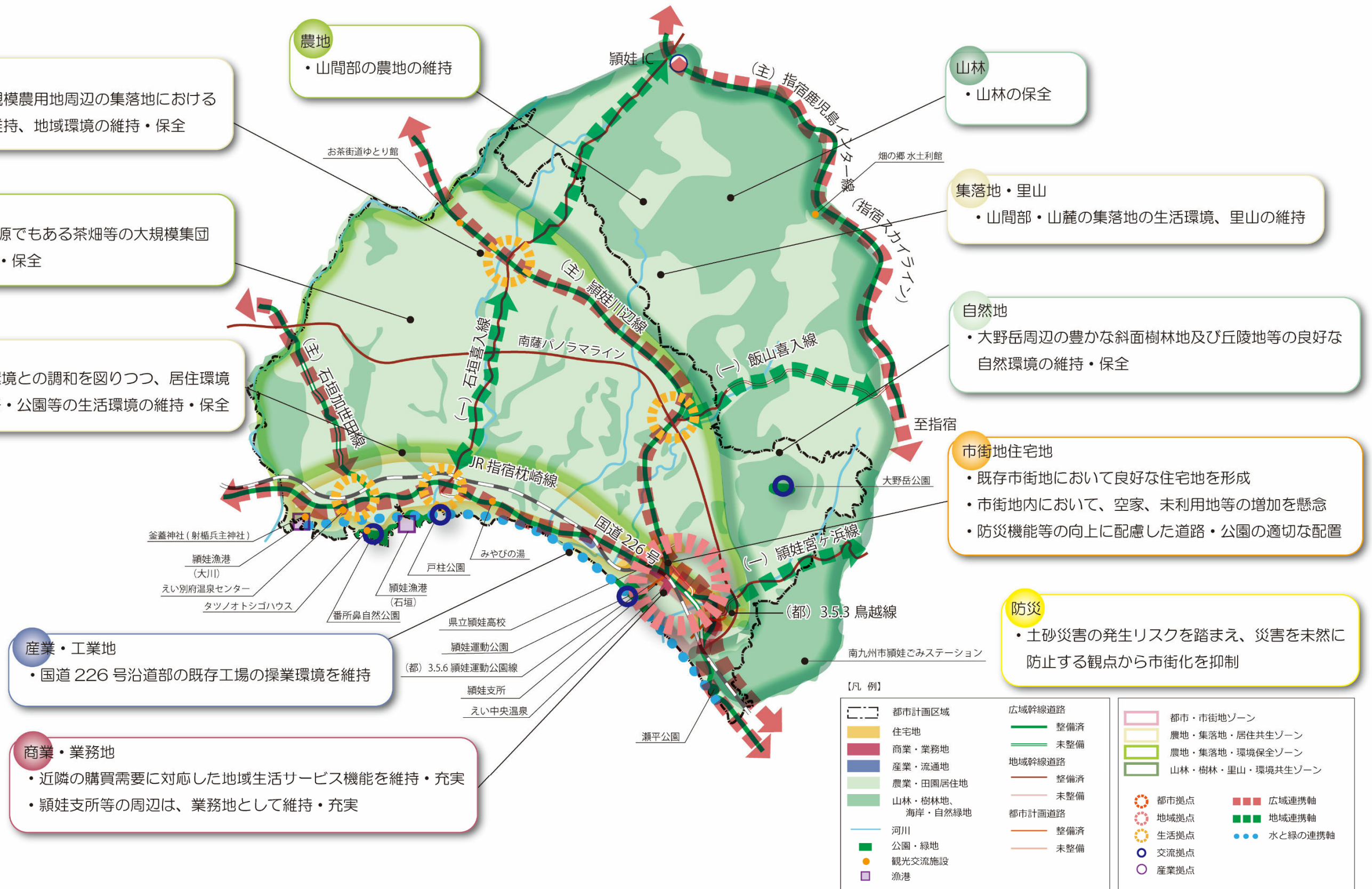
- ・津波浸水、土砂災害等の発生が懸念され、市街地では、防災上危険性の高い、細街路等、防災上の改善が必要となっています。また、空家、低未利用地の増加が進行している状況です。そのため、災害発生時の迅速な救援・被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実等によるソフト・ハードを総動員した防災・減災対策を推進します。
- ・国道 226 号と県道頰娃川辺線の交差部分に市街地が形成されており、市街地における道路・公園等の都市基盤整備を進め、安全な居住環境の形成を図ります。

⑥地域づくり

- ・農業等の地域産業の活性化により、暮らし、農業の担い手の確保、若者の雇用の場を充実するとともに、人口減少に対応したコミュニティの再編により、既存集落等を生活拠点として維持します。

- ・人と自然のつながりを重視した暮らし、若者の雇用、地域産業、広域観光・広域連携の拡大によるまちづくりに努めます。また、地域の暮らしを支える高齢者等の移動手段を確保します。
- ・指宿、枕崎等との連携による海岸地域等での広域観光を拡大します。
- ・山間地域等における人口減少・少子高齢化は深刻な状況となっており、生活環境の維持、災害対応、防犯等に対応する支え合いの仕組みづくりを検討します。

■まちづくり方針図



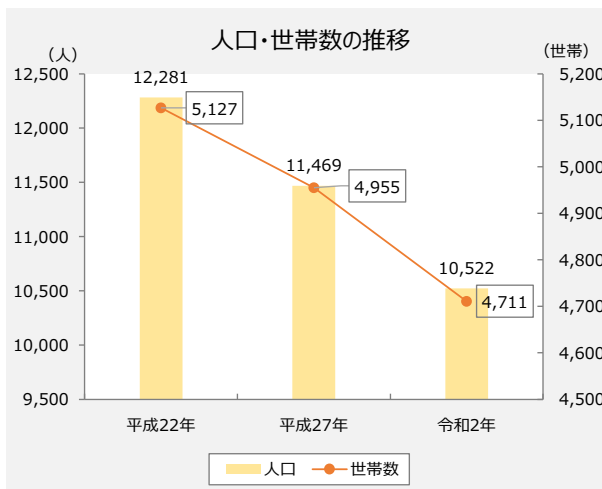
3. 知覧地域

(1) 知覧地域の現況

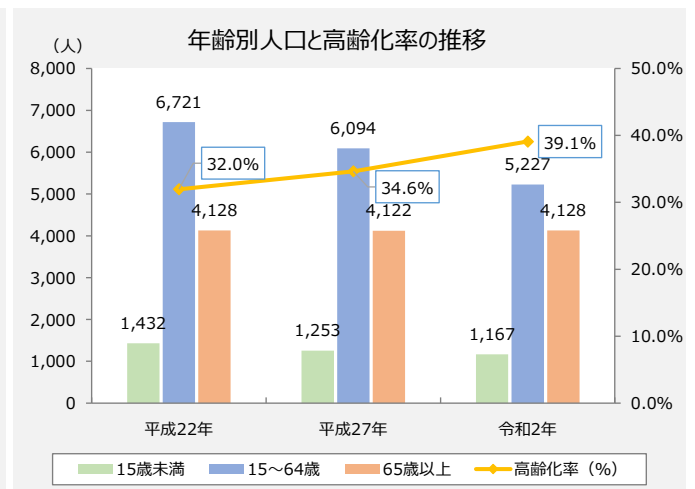
①人口・土地利用

- ・人口、生産年齢人口、世帯数ともに減少傾向にあり、令和2年の高齢化率は39.1%に達しています。
- ・知覧平和公園の南側地域において、市役所新庁舎、南薩地域振興局の移転が進められています。
- ・市街地は市役所周辺等に形成されていますが、住商の混在型土地利用であり、住宅用地は多いが低未利用地や農地も混在する状況です。市街地の周辺部は、山林、農地周辺に、住宅地、集落地が形成されています。また、南部には、茶畑等の大規模農地が集積しています。
- ・商業地は市役所周辺等に形成されています。また、工業地は、石坂之上工業団地が整備されています。
- ・新築着工、農地転用件数は減少傾向、開発許可は数年に1件程度で、開発圧力は低下しています。農地転用の主用途は、住宅用地、その他（駐車場等）です。
- ・市街地は、細街路が多く、また、人口減少に伴って、空家、空き店舗、低未利用地が増加するものと予想されます。

■人口・世帯数と年齢構成の状況



出典：国勢調査



出典：国勢調査

■土地利用の状況



市街地の状況



市役所新庁舎

②道路交通

- ・南薩縦貫道の供用によって、南北方向の広域的移動の円滑化が図られています。今後は東西方向を結ぶ幹線道路の整備が求められています。
- ・既成市街地の商店街、新庁舎、総合庁舎の移転に対応した市街地の形成を踏まえた街路の形成、歩行空間が必要となります。
- ・市街地、集落地を繋ぐ、路線バス、コミュニティバス、AIを活用した予約型乗合タクシーが運行されています。ただし、利用者の減少により、公共交通の維持が困難になることが懸念されます。

③自然環境・景観形成

- ・既成市街地の周辺部は、茶畑等の大規模農地があり、農振農用地区域に指定されています。また、その周辺は森林地域であり、開発抑止機能を果たしており、豊かな自然環境、景観が形成されています。
- ・市街地では武家屋敷群、庭園の借景となる山林が周囲を囲み、優れた自然環境、自然景観を有しています。
- ・観光交流施設として、知覧平和公園、知覧城跡等があります。

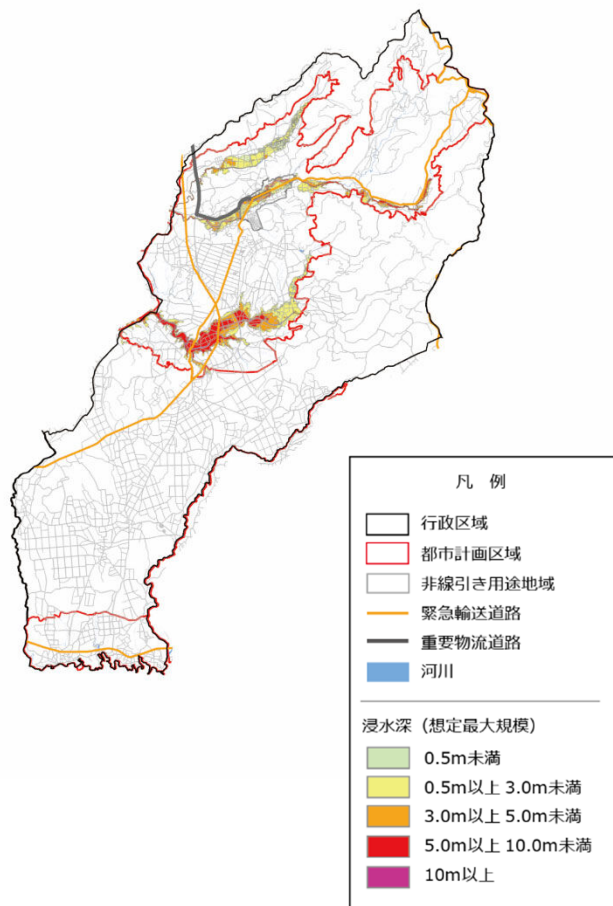
■観光交流施設



④防災まちづくり

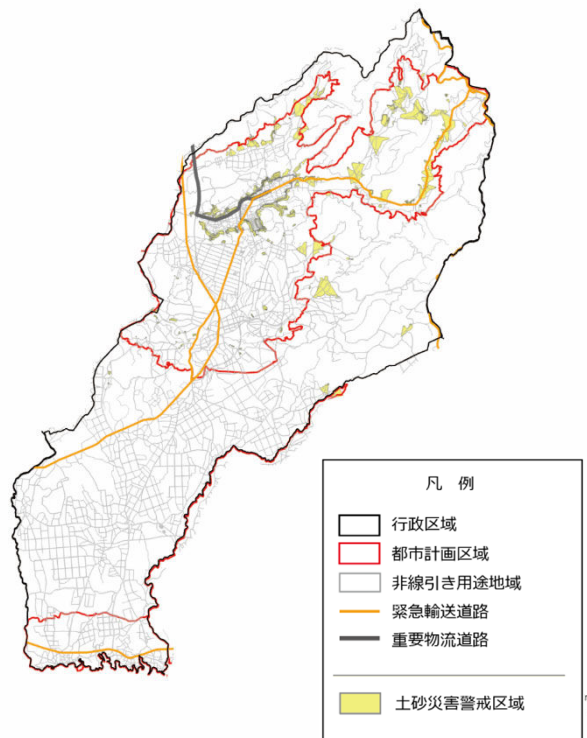
- ・大規模地震、豪雨等による河川浸水、土砂災害等の発生が懸念される状況です。
- ・市街地では、空家、低未利用地の増加が進行しており、細街路等、防災上の改善が必要となっています。

■洪水浸水想定区域(想定最大規模)



出典：南九州市資料

■土砂災害警戒区域



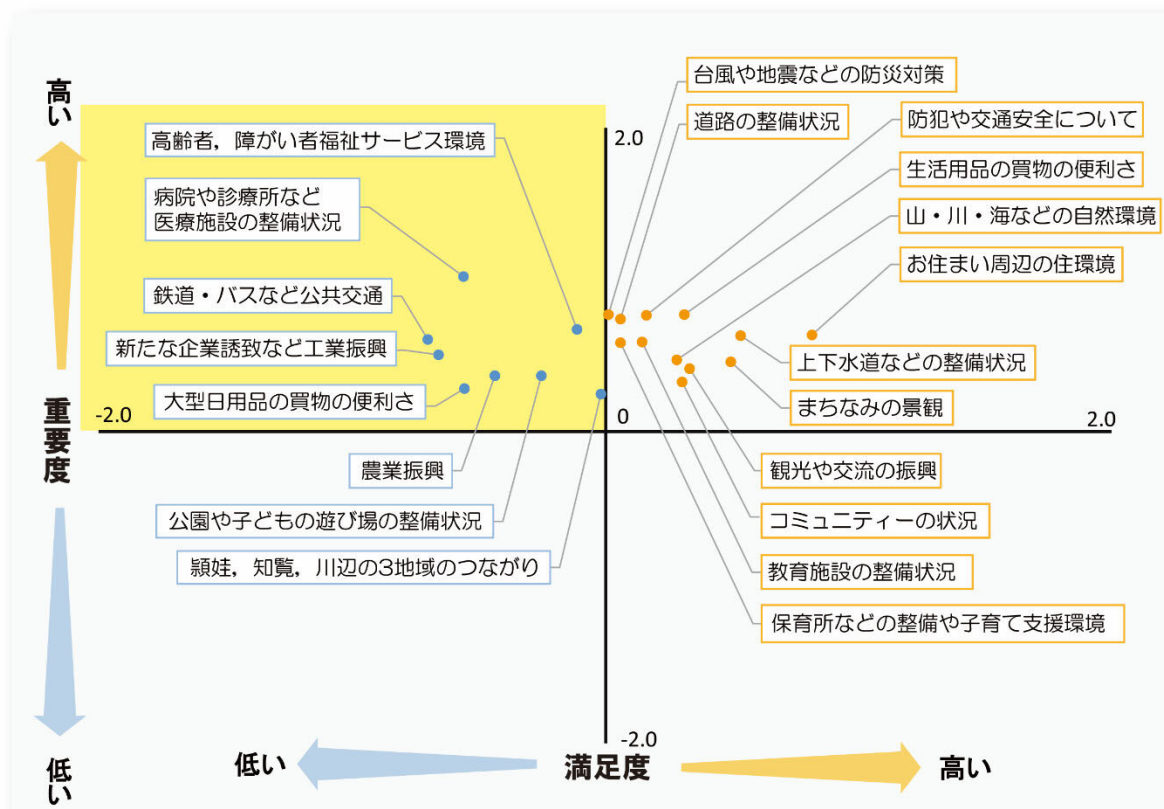
出典：国土数値情報ダウンロードサイト
最新_令和6年度

⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ・人口減少、高齢化、高齢単身世帯の増加が続き、地域活力の低下や、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。
- ・武家屋敷群、知覧平和公園等の来訪者が多いものの、宿泊施設が少ないため通過型観光となっている状況です。
- ・若者の定住環境、子育て環境・施設等の不足し、地域活力の低下が懸念されます。
- ・山間部等の人口減少、少子高齢化による過疎化が深刻です。

■市民アンケート結果

まちづくりに関するアンケート調査の結果について、周辺環境の満足度・重要度に対する知覧地域の回答では、満足度、重要度ともに高く、継続的な対応が望まれる継続推進項目がやや多い結果ですが、重要度は高いが満足度が低い項目も目立ち、重点的な対応が望まれています。



(件数)

項目	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要でない	無回答
お住まい周辺の住環境	78	91	45	16	5	10	87	75	46	5	2	30
生活用品の買物の便利さ	52	74	46	48	18	7	95	83	34	4	0	29
大型日用品の買物の便利さ	12	32	74	77	41	9	47	80	68	20	2	28
農業振興	6	14	146	44	21	14	61	53	98	4	2	27
新たな企業誘致など工業振興	3	18	107	70	33	14	68	75	68	4	2	28
道路の整備状況	23	89	53	50	19	11	90	84	39	3	1	28
鉄道・バスなど公共交通	8	18	93	64	52	10	82	70	58	6	2	27
公園や子どもの遊び場の整備状況	8	49	106	51	20	11	54	78	74	8	1	30
上下水道などの整備状況	58	73	78	18	8	10	91	67	53	1	0	33
台風や地震などの防災対策	16	62	115	23	19	10	111	52	49	3	1	29
防犯や交通安全について	14	78	109	27	10	7	98	69	50	0	0	28
病院や診療所など医療施設の整備状況	9	47	58	76	45	10	138	56	19	3	0	29
高齢者、障がい者福祉サービス環境	11	48	129	29	17	11	89	72	53	0	2	29
保育所などの整備や子育て支援環境	15	60	127	23	7	13	80	67	65	5	0	28
教育施設の整備状況	23	63	117	22	7	13	81	66	67	2	0	29
山・川・海などの自然環境	31	76	100	16	10	12	57	83	73	5	0	27
まちなみの景観	37	93	86	16	4	9	63	73	75	4	3	27
観光や交流の振興	27	85	97	21	5	10	59	72	79	5	2	28
コミュニティの状況	22	75	122	14	2	10	55	62	90	7	4	27
穎娃、知覧、川辺の3地域のつながり	12	40	152	25	5	11	49	54	104	9	1	28

(2) まちづくりの課題

①人口・土地利用

- 人口減少による空家、空き店舗、低未利用地の増加に対応した住宅市街地を形成する必要があります。
- 既成市街地の商店街の再生と市役所新庁舎、南薩地域振興局の移転に対応した商業・業務地、居住地を形成することが重要となっています。
- 広域交通網に対応した幹線道路沿道等への産業・物流団地等の誘導が求められています。
- 市中央部と海岸部に分割された都市計画区域を再編する必要があります。
- 市役所新庁舎の移転に伴い、秩序ある土地利用を形成する必要があります。
既成市街地での低未利用地の有効活用、居住環境の改善（狭隘な生活道路の改善、耐震化・不燃化等）が重要となっています。

②道路交通

- 商業地、住宅地等の市街地における安全・安心な歩行空間の形成が必要です。
- 高齢化社会に対応した交通ネットワークを形成し、公共交通の維持、利便性向上を図ることが求められています。
- 産業・観光交流の拡大に資する広域交通ネットワークを形成するため、薩摩半島横断道路構想等の実現に向けた取組みが求められています。
- 道路等のインフラの維持管理を適切に行っていく必要があります。

③自然環境・景観形成

- 武家屋敷群、庭園の借景ともなっている優れた自然環境・景観の保全と活用とともに、交流レクリエーション機能、防災機能を備えた既存の公園・緑地を維持・充実する必要があります。
- 茶畑等の大規模農地は自然的景観資源ともなっているため、農振農用地の適切な保全を図っていく必要があります。

④防災まちづくり

- ソフト・ハードの防災・減災対策として、被害の軽減に向けた河川改修の推進、災害発生時の迅速な救援・被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実が求められています。

⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ユニバーサルデザインを推進し、人にやさしいまちづくりを進めることが重要となっています。
- 観光交流の拡大に資する滞在型観光機能の充実が求められています。
- 人口減少等による地域の活力低下に対応するための定住環境、子育て支援の充実が必要となっています。
- 山間部等の生活環境の維持が求められています。

■まちづくりの課題図

人口減少

- ・人口減少の急速な進行
 - ・生産年齢人口の減少も顕著
- ➡少子高齢化、人口減少による地域活力低下への対応

道路交通

- ・南薩縦貫道供用による広域的移動の円滑化
 - ・利用者減少による公共交通の維持が困難
 - ・道路、歩道の維持管理
- ➡高齢化社会に対応した交通ネットワークの形成や公共交通の維持、利便性向上
- ➡広域交通ネットワークを活用した産業・観光交流の拡大・薩摩半島横断道路構想等の促進

自然環境・景観

- ・武家屋敷群、庭園の借景となる山林の優れた自然環境、自然景観
 - ・武家屋敷群の維持管理
 - ・開間岳の眺望景観の保全
- ➡優れた自然環境
- ・景観の保全と活用

土地利用

- ・空家、空地の増加、管理不足
 - ・商店街の活力低下（空き店舗）
 - ・山林の管理不足
 - ・耕作放棄地が増加
- ➡空家、空地、未利用地の増加に対応した住宅市街地の形成
- ➡既成市街地の商店街の再生と新庁舎、総合庁舎の移転に対応した商業・業務地を形成
- ➡広域交通網の形成に対応した幹線道路沿道等への産業・物流団地等の誘導

災害対応

- ・河川浸水、土砂災害等の発生が懸念される（たい積土砂の対策）
 - ・海岸線の津波浸水等の発生が懸念される
 - ・市街地の細街路、空き家増加による防災上の懸念
- ➡ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策

地域づくり

- ・公園が少ない
 - ・滞在型観光機能の不足（宿泊施設、駐車場等）
 - ・若者の定住環境の不足
 - ・医療施設の不足
 - ・子育て環境、施設の不足
 - ・山間地域等の深刻な過疎化
- ➡宿泊施設等の観光交流機能の充実
- ➡産業就業地の確保
- ➡ユニバーサルデザインの推進
- ➡山間地域等における生活環境の維持



（３）地域の将来像

- ・都市・地域間を繋ぐ主要地方道谷山知覧線、颯娃川辺線等の幹線道路とともに、南薩縦貫道によって広域骨格幹線が形成され、広域連携軸となっています。
市街地部の主要地方道谷山知覧線、県道颯娃川辺線の周辺部は、沿道に商業・業務地域が形成され、また、市役所周辺及び武家屋敷群周辺地域は、良好な住宅地が形成されています。今後も歴史文化資源の維持・活用による観光交流の拡大、及び良好な居住環境の保全とともに、空家・未利用地を活用した都市拠点に相応しい賑わいのある商業・業務エリアとして形成します。
- ・市役所周辺及び武家屋敷群周辺地域と知覧平和公園周辺については、連携機能を強化するため水と緑の軸を位置づけ、また、歴史的な観光・自然資源と調和した一体的な観光・レクリエーション機能の維持増進を図ります。
市役所新庁舎、南薩地域振興局の移転が進められる知覧平和公園の南側地域においては、人口減少、少子高齢化の進行する本市におけるコンパクト＋ネットワークのまちづくりを進める新たな都市拠点として、商業・業務施設、公共公益・生活利便施設等の集積した良好な居住環境の形成を目指します。
- ・市街地周辺部は、農地・集落地環境共生ゾーンとして、地域コミュニティ機能を維持するため、生活利便機能の維持、生活道路及び公園等の維持管理の充実した生活拠点を形成します。また、その周辺の地域は、知覧銘茶の産地であり、畜産も盛んなことから、大規模な優良農地の保全、農業の振興を図りつつ、各集落で育まれた生活様式、地域コミュニティ機能を維持するため、生活道路及び公園等の施設の維持管理の充実、農業集落排水整備等の環境整備を図り、ゆとりとうるおいのある農地・集落地環境保全ゾーンとして形成します。
- ・市街地周辺の森林については、自然災害の防止、水源の涵養、良好な景観の維持等の多面的機能を確保するため、山林・樹林・里山環境共生ゾーンとして保全を図ります。特に、北部山岳地帯では、自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・沿岸部の既存集落は、農地・集落地環境共生ゾーンとして、海辺の環境と眺望を活かした快適な居住環境の形成を図ります。また、沿岸部については、台風などの災害に強い防風林の保全に努めるとともに、自然資源の環境・景観の維持・保全を図りつつ、滞留施設等の充実を図り、海浜観光・レクリエーション機能の維持増進を図ります。
- ・地域全体として、自然環境・歴史文化資源を活用し、広域連携による観光交流の拡大、滞在型観光機能の充実に努めます。また、人口減少に対応したコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、災害対応として、防災機能の強化、少子化への対応として子育て環境の充実、地域コミュニティづくりに取り組みます。

地域のまちづくりの方向性を踏まえ、**知覧地域の将来像** を以下のように設定します。



(4) 地域まちづくりの方針

①土地利用

- ・商業・業務地については、県道谷山知覧線の沿道においては、今後も観光交流の促進に資し、市民の日常生活を支える商業・業務施設等が立地する商業地の形成を図ります。そのため、後継者、新規事業参入者等とも連携しつつ、空家、空き店舗、低未利用地等を活用した商業・業務地の再生を図ります。また、市役所新庁舎周辺の県道頰娃川辺線の沿道部については、商業・業務施設の立地状況を踏まえ、適切な規制・誘導を行いつつ、沿道型生活利便・業務地として形成を図ります。
- ・産業・工業地については、既成市街地の南部に位置する既存工場の立地地区を工業地と位置づけ、隣接する住宅地、商業地等の周辺環境との調和に十分配慮した良好な産業基盤の形成を図ります。また、南薩縦貫道の供用により、南九州知覧インターチェンジが開設され、広域移動の円滑化に資する広域交通網が形成されています。今後、インターチェンジ周辺地区において、農林漁業との調和を図りつつ、広域交通の利便性を活かした流通・業務・生活利便機能の導入について、地域産業との連携、活性化の観点から総合的・計画的な土地利用を図ります。
- ・住宅地については、歴史的文化的な観光交流資源、水や緑等、自然環境、歴史文化資源、居住環境との調和・共存を図りつつ、都市基盤施設の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。この際、観光交流の支援に資する日用品販売等の立地も許容し、生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。また、低密度な住宅地が形成されている既成市街地は、緑豊かな住環境を維持しつつ、防災機能等の向上に配慮した道路・公園等の都市基盤施設の整備を推進し、高齢者・障がい者等にも配慮した施設の整備を推進します。さらに、人口減少・少子高齢化社会に対応した市役所新庁舎周辺における安全・安心の確保された新たな都市拠点に相応しい良好な住宅地を形成します。霜出地域、海岸地域等の集落地については、良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全、地域産業の活性化等を図ります。中央部の集落地については、地域産業の基盤である茶畑等の大規模集団農用地を保全しつつ、地域環境の維持・保全、農業の担い手確保等を図ります。
- ・農地については、農業生産基盤整備が実施された農地、及び今後実施が見込まれる大規模農用地については、関係機関との連携により、長期的視野に立った秩序ある土地利用を図り、大規模な優良農用地の維持・保全に努めます。
- ・自然地については、自然生態系を保全しつつ、麓川の清流を活かして水辺と親しむ場となる親水空間の保全を図ります。また、伝統的建造物群保存地区に指定されている武家屋敷群周辺地域においては、借景となる後背部の緑地環境の保全に努めます。
- ・また、山地部及び山麓における優れた自然環境を構成する山林の保全、農地を維持しつつ、集落地の生活環境、里山の維持に努めます。全体として、土砂災害の発生リスクを踏まえ、災害を未然に防止する観点から市街化の抑制を図ります。
- ・地域の一体性のあるまちづくりを展開するため、都市計画区域の再編について検討します。

②道路交通

- ・広域的な交流・連携を強化する南薩縦貫道、県道谷山知覧線、県道頰娃川辺線等の広域幹線道路、生活や産業活動の基盤である県道霜出南別府線、県道知覧喜入線等の地域幹線道路による幹線道路網が形成されています。近年、南薩縦貫道の供用等によって、人・物の移動が広域化し、隣接する鹿児島市等からの交通量は増加している状況です。

- ・広域的な交通体系の主軸となる南薩縦貫道の供用を踏まえた生活移動・産業活動の円滑化を支援する道路整備を推進します。また、住民が安心して生活できるように、緊急時や災害時に対応できる防災機能を考慮した道路整備を推進します。
- ・歩行者の安全性、快適性を確保するため、歩行空間の確保、バリアフリー化を推進します。
- ・老朽化が予想される橋梁、トンネル等の適切な維持管理を図ります。
- ・高齢者等の交通弱者の移動手段の確保として、公共交通の維持・増進のため、路線バスの利便性強化、及び利用促進を図ります。
- ・ＪＲ指宿枕崎線は、住民にとって重要な公共交通機関であることから、その維持・確保に努めます。
- ・だれもが安全に移動できるよう、既存の公共交通を活用しつつ、地域の暮らしを支える移動手段を確保するため、AI デマンド型公共交通を活用し、総合的な交通体系の確立を図ります。

③都市施設

- ・排水処理については、市街地では、鹿児島県生活排水処理構想等に基づき、公共下水道の整備計画区域を拡大し、市街地での公共下水道による処理水準の向上を図ります。
既存集落等のその他の地域は、合併処理浄化槽等による地域特性に応じた総合的、かつ、効率的な排水処理対策を推進します。
- ・河川については、麓川、永里川等の河川があります。今後は、河川整備のみならず、被害軽減対策等、ハード・ソフトが一体となった総合的な水災害対策（流域治水）に取り組むとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- ・ごみ処理については、南薩地区衛生管理組合によるなんさつ ECO の杜において処理されており、分別収集とリサイクルの促進により、ごみ排出量は年々減少しつつありますが、生活様式の変化に伴う新たな廃棄物等に対処するため、広域的な処理体制の更なる確立を図ります。
- ・汚物処理については、南薩地区衛生管理組合によるアクアセンター万之瀬において収集処理されています。今後は、広域的な行政において、環境に配慮した衛生的な処理体制の確立を図ります。

④自然環境保全・緑地形成

- ・本地域は、北部山岳地帯、中部丘陵地帯から南部海岸線まで、優れた自然景観や歴史資源等に優れた自然環境を有しています。
今後も、自然環境・景観、地域資源、貴重な生態系の維持等、一体的な保全に努めるとともに、レクリエーション需要、災害時における避難地の確保等に対応するため、適正な公園・緑地の配置、施設の適切な維持管理を図ります。
- ・市街地と周辺地域の自然・緑地環境との調和によるまちづくりを進めるため、樹林地等、周囲の緑地の保全を図ります。
- ・松ヶ浦地域では、環境保全のために保安林や海岸線の保全に努めます。また、手蓑地域では、水資源のかん養や生態系の保全のため、森林の保全を図ります。

⑤安全・安心のまちづくり

- ・河川浸水、土砂災害等の発生が懸念される一方、市街地では、幅員の狭隘な道路が多く、防災上危険性の高いため、防災性の高い市街地への改善を図ります。
- ・空家、低未利用地の増加が進行している状況を踏まえ、河川改修の推進、災害発生時の迅速な救援・

被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実等によるソフト・ハードを総動員した防災・減災対策を推進します。

- ・市役所新庁舎周辺においては、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため、安全性の高い都市拠点として形成します。そのため、商業・業務地の形成、道路・公園・下水道等の都市基盤整備を推進し、安全・安心の確保された居住環境の形成を図ります。

⑥地域づくり

- ・自然環境・歴史文化資源を活用し、広域連携による観光交流の拡大、滞在型観光機能の充実に努めます。
- ・人口減少に対応したコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、災害対応として、防災機能の強化、少子化への対応として子育て環境の充実、地域コミュニティづくりに取り組みます。
- ・山間地域等における人口減少・少子高齢化は深刻な状況となっており、生活環境の維持、災害対応、防犯等に対応する支え合いの仕組みづくりを検討します。

■まちづくり方針図

住宅地

- ・自然環境、歴史文化資源等を活かした良好な居住環境の形成
- ・観光交流の支援に資する生活利便性の高い住宅地の形成

商業・業務地

- ・県道谷山知覧線の沿道での観光交流・日常生活を支える商業地を形成
- ・後継者、新規事業参入者等とも連携しつつ、空家、空き店舗、低未利用地等を活用した商業・業務地の再生

産業・工業地

- ・南九州知覧 IC 周辺地区において農林漁業との調和を図りつつ、広域交通の利便性を活かした流通・業務機能の導入、総合的・計画的な土地利用の形成

商業・業務地

- ・市役所新庁舎周辺の県道瀬戸川辺線の沿道部での沿道型生活利便・業務地として形成

住宅地

- ・人口減少・少子高齢化社会に対応した市役所新庁舎周辺における新たな都市拠点の形成と良好な住宅地の形成

集落地

- ・良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全

集落地

- ・茶畑等の大規模農用地周辺の集落地における居住環境の維持、地域環境の維持・保全

集落地

- ・良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全

農地

- ・山間部の農地の維持

集落地・里山

- ・山間部・山麓の集落地の生活環境、里山の維持

産業・工業地

- ・既成市街地の南部の既存工場の立地地区を工業地として位置づけ、良好な産業基盤を形成

山林

- ・山林の保全

山林

- ・山林の保全

農地

- ・優れた景観資源でもある茶畑等の大規模集団農用地の維持・保全

自然地

- ・麓川の清流を活かして水辺と親しむ場となる親水空間の保全
- ・伝統的建造物群保存地区指定の武家屋敷群周辺地域においては、借景となる後背部の緑地環境の保全

防災

- ・土砂災害の発生リスクを踏まえ、災害を未然に防止する観点から市街化を抑制



【凡 例】

都市計画区域	広域幹線道路	都市・市街地ゾーン
住宅地	整備済	農地・集落地・居住共生ゾーン
商業・業務地	未整備	農地・集落地・環境保全ゾーン
産業・流通地	地域幹線道路	山林・樹林・里山・環境共生ゾーン
農業・田園居住地	整備済	
山林・樹林地、海岸・自然緑地	未整備	
河川	都市計画道路	
公園・緑地	整備済	
観光交流施設	未整備	
漁港		
		都市拠点
		地域拠点
		生活拠点
		交流拠点
		産業拠点
		広域連携軸
		地域連携軸
		水と緑の連携軸

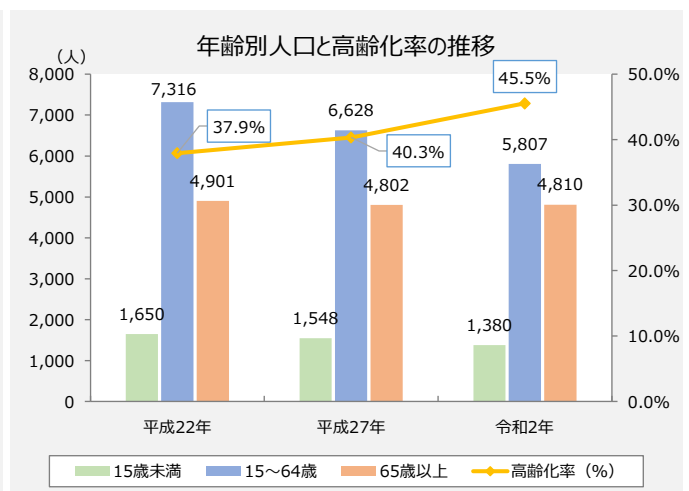
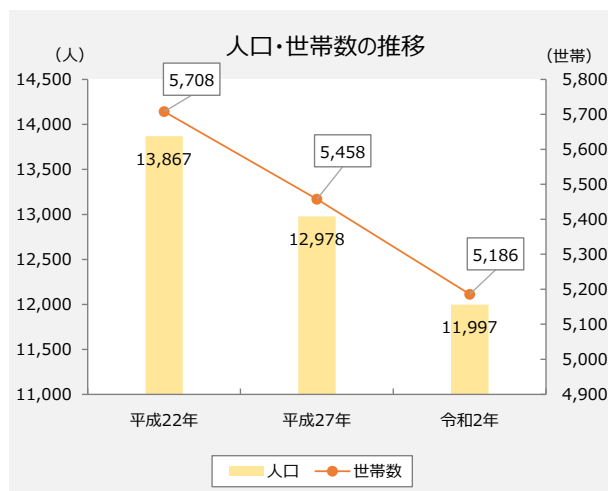
4. 川辺地域

(1) 川辺地域の現況

①人口・土地利用

- 人口、生産年齢人口、世帯数ともに減少傾向にあり、令和2年の高齢化率は45.5%に達しています。
- 市街地は、川辺地区の商店街周辺等に住商工混在型土地利用が形成されており、住宅用地が多いものの低未利用地も混在する状況です。市街地の周辺部は、水田等の大規模な農地、集落地が形成されています。
- 商業地は川辺地区に商店街等が形成され、また、工業地は川辺地区において、特別工業地区が指定されている状況です。
- 新築着工、農地転用件数は減少傾向、開発許可は数年に1件程度で、開発圧力は低下しています。農地転用の主用途は、住宅用地、その他（駐車場等）です。
- 市街地は、細街路が多く、また、人口減少に伴って、空家、空き店舗、低未利用地等の増加が進行しています。

■人口・世帯数と年齢構成の状況



■土地利用の状況



市街地の状況



商店街周辺の状況

②道路交通

- ・南薩縦貫道の供用によって、南北方向の広域的移動の円滑化が図られています。今後は、東西方向を結ぶ幹線道路の整備が求められています。
- ・市街地、集落地を繋ぐ、路線バス、コミュニティバス、AIを活用した予約型乗合タクシーが運行されています。ただし、利用者の減少により、公共交通の維持が困難になることが懸念されます。

③自然環境・景観形成

- ・市街地の周辺は、農振農用地区域に指定され、また、その周辺は森林地域であり、開発抑止機能を果たしており、豊かな自然環境、景観が形成されています。
- ・岩屋公園、塘之池公園等、優れた自然環境、自然景観を有しています。
- ・観光交流施設として、清水岩屋公園、道の駅川辺やすらぎの郷等があります。

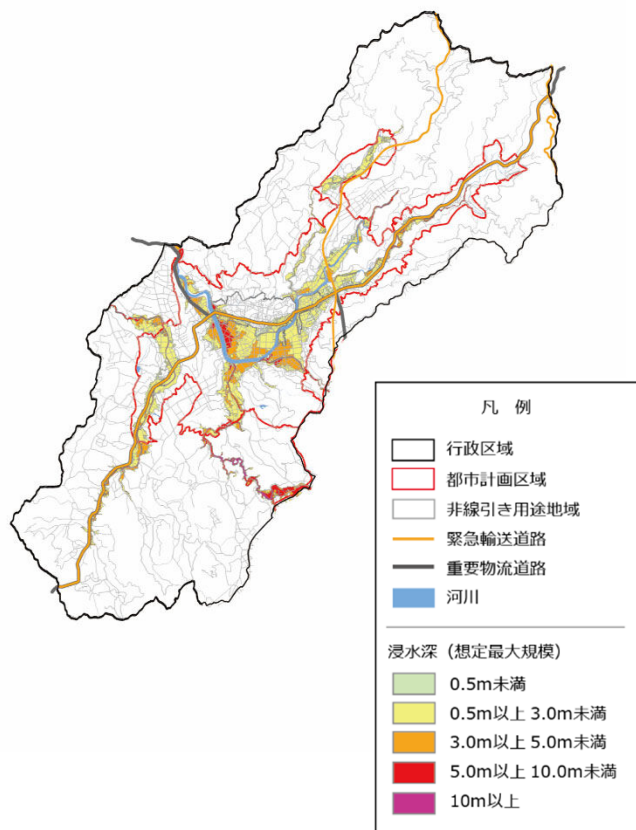
■観光交流施設



④防災まちづくり

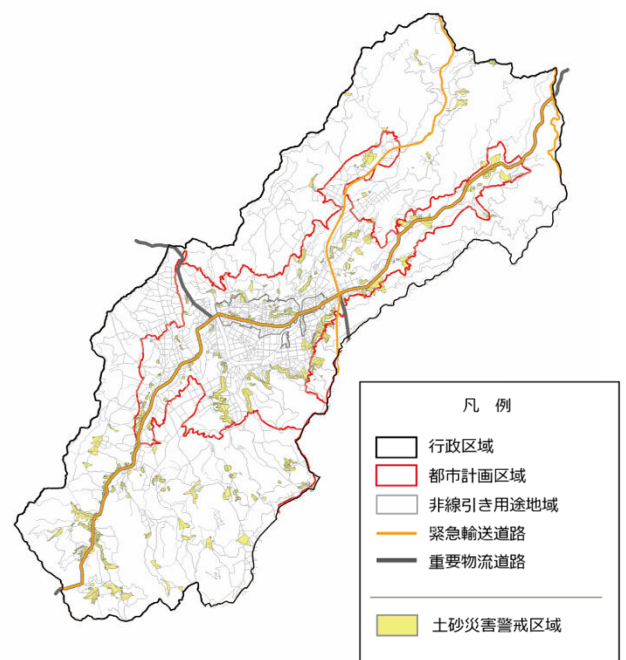
- ・大規模地震、豪雨等による河川浸水、土砂災害等の発生が懸念される状況です。
- ・市街地では、空家、低未利用地の増加が進行しており、細街路等、防災上の改善が必要となっています。

■洪水浸水想定区域(想定最大規模)



出典：南九州市資料

■土砂災害警戒区域



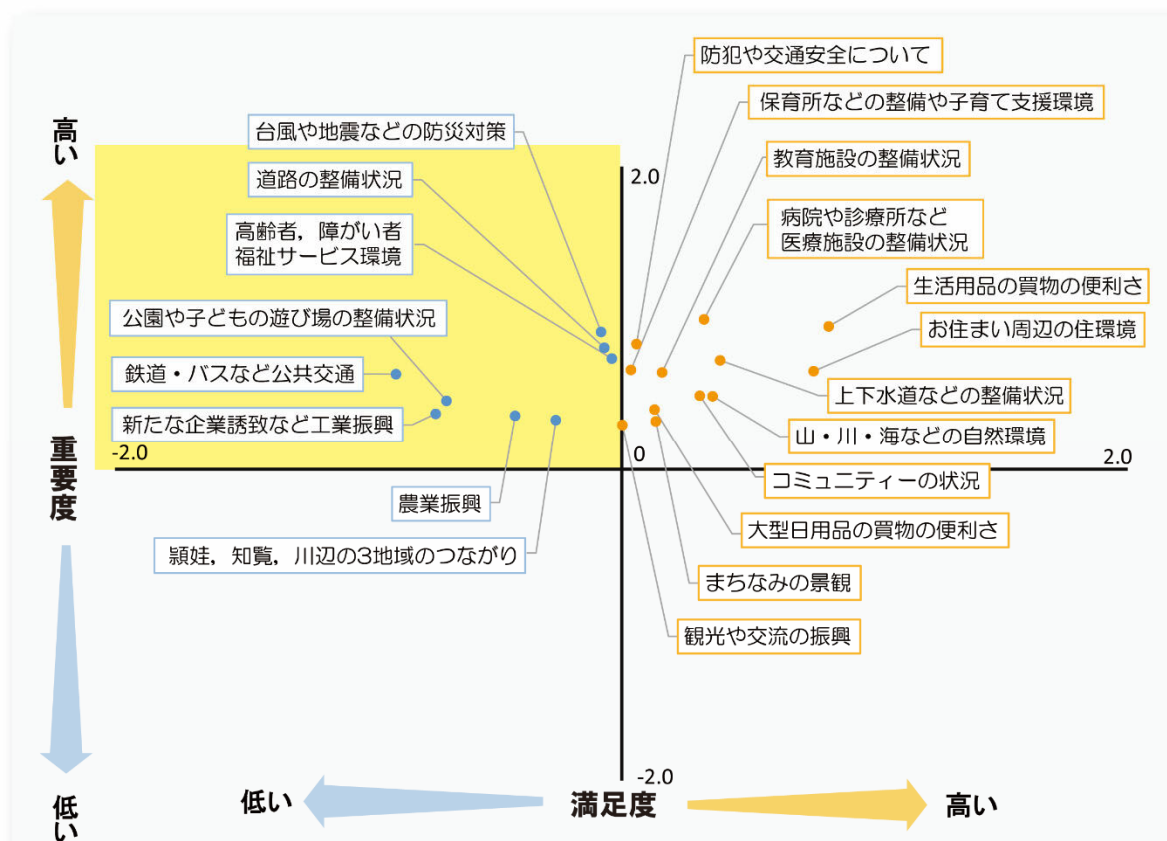
出典：国土数値情報ダウンロードサイト
最新_令和6年度

⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ・人口減少、高齢化、高齢単身世帯の増加が続き、地域活力の低下や、地域コミュニティの維持が困難になると予想されます。
- ・各種公共公益施設、インフラ施設の老朽化が顕著な状況です。
- ・山間部等の人口減少、少子高齢化による過疎化が深刻です。

■市民アンケート結果

まちづくりに関するアンケート調査の結果について、周辺環境の満足度・重要度に対する川辺地域の回答では、満足度、重要度ともに高く、継続的な対応が望まれる継続推進項目がやや多い結果となっています。



(件数)

項目	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要でない	無回答
お住まい周辺の住環境	65	107	41	20	4	10	79	99	31	6	0	32
生活用品の買物の便利さ	92	80	32	23	12	8	127	63	22	6	2	27
大型日用品の買物の便利さ	34	62	84	41	20	6	57	81	64	16	2	27
農業振興	6	15	141	53	23	9	64	69	67	9	10	28
新たな企業誘致など工業振興	5	11	112	61	41	17	60	68	78	8	6	27
道路の整備状況	16	87	52	56	29	7	92	97	26	2	3	27
鉄道・バスなど公共交通	4	14	79	78	62	10	82	78	49	10	2	26
公園や子どもの遊び場の整備状況	6	17	100	68	44	12	59	76	77	8	3	24
上下水道などの整備状況	38	90	76	20	15	8	87	83	45	4	3	25
台風や地震などの防災対策	16	56	106	40	20	9	116	63	39	4	1	24
防犯や交通安全について	15	61	121	32	9	9	91	89	41	2	1	23
病院や診療所など医療施設の整備状況	34	91	64	40	12	6	122	72	24	3	2	24
高齢者、障がい者福祉サービス環境	12	45	140	31	10	9	91	80	45	1	4	26
保育所などの整備や子育て支援環境	19	45	140	23	9	11	79	77	64	1	1	25
教育施設の整備状況	28	55	122	21	11	10	75	82	62	2	1	25
山・川・海などの自然環境	30	77	107	22	3	8	60	86	68	3	2	28
まちなみの景観	19	58	131	24	5	10	37	94	80	5	5	26
観光や交流の振興	10	51	140	31	6	9	35	90	85	8	4	25
コミュニティの状況	21	89	99	24	8	6	54	94	66	5	3	25
穎娃、知覧、川辺の3地域のつながり	6	27	146	45	14	9	46	70	97	6	5	23

(2) まちづくりの課題

①人口・土地利用

- 人口減少による空家、空き店舗、低未利用地の増加に対応した商工土地利用と調和した住宅市街地を形成する必要があります。
- 既成市街地の商店街の再生による商業・業務地の活性化を図ることが求められています。
- 伝統産業の継承とともに、川辺市街地への工業地利用の誘導、また、幹線道路沿道への産業団地等を誘導する必要があります。
- 秩序ある土地利用の形成、低未利用地の有効活用、居住環境の改善（狭隘な生活道路の改善、耐震化・不燃化等）が重要となっています。

②道路交通

- 高齢化社会に対応した交通ネットワークを形成し、公共交通の維持、利便性向上を図ることが求められています。
- 産業・観光交流の拡大に資する広域交通ネットワークの形成するため、薩摩半島横断道路構想等の実現に向けた取組みが求められています。

③自然環境・景観形成

- 万之瀬川の河岸等、優れた自然環境・景観の保全と活用とともに、交流レクリエーション機能、防災機能を備えた既存の公園・緑地を維持・充実する必要があります。
- 自然的景観資源ともなっているため、農振農用地の適切な保全を図っていく必要があります。

④防災まちづくり

- ソフト・ハードの防災・減災対策として、被害の軽減に向けた河川改修の推進、災害発生時の迅速な救援・被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実が求められています。

⑤地域づくり・地域コミュニティ

- ユニバーサルデザインを推進し、人にやさしいまちづくりを進めることが重要となっています。
- 公共公益施設の適切な維持管理の充実が求められています。
- 山間部等の生活環境の維持が求められています。

■まちづくりの課題図

人口減少

- ・人口減少、少子高齢化の急速な進行
- ・一人暮らし高齢者の増加
- ・生産年齢人口の減少も顕著

➡少子高齢化、人口減少による地域活力低下への対応

道路交通

- ・南薩縦貫道供用による広域的移動の円滑化
- ・利用者減少による公共交通の維持への懸念

➡高齢化社会に対応した交通ネットワークの形成や公共交通の維持、利便性向上

➡広域交通ネットワークを活用した産業・観光交流の拡大・薩摩半島横断道路構想等の促進

災害対応

- ・河川浸水、土砂災害等の発生が懸念される
- ・市街地の細街路、空家増加による防災上の懸念

➡ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策

土地利用

- ・高齢化と就農者の減少による耕作放棄地の増加
- ・空家、空地、低未利用地の増加
- ・開発ポテンシャルの低下

➡空家、空地、未利用地の増加に対応した住宅市街地の形成

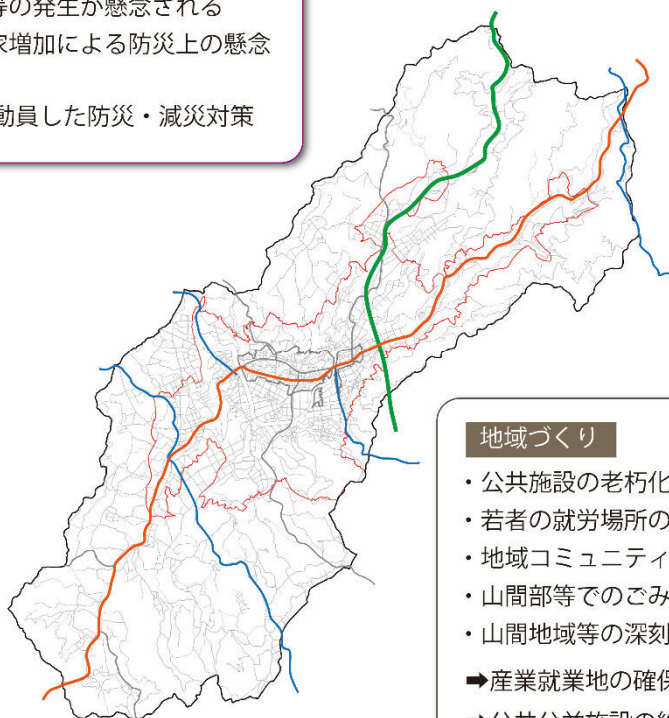
➡既成市街地の商店街の再生、商業・業務地の活性化

➡伝統産業の継承、川辺市街地への工業地利用の誘導
また、幹線道路沿道への産業団地等を誘導

自然環境・景観

- ・田園、山林等の優れた自然環境、自然景観
- ・岩屋公園、塘之池公園、清水岩屋公園等の優れた都市・自然景観

➡優れた自然環境・景観の保全と活用



地域づくり

- ・公共施設の老朽化
- ・若者の就労場所の不足、地域産業の後継者の不足
- ・地域コミュニティの維持、情報発信の充実
- ・山間部等でのごみの不法投棄対策
- ・山間地域等の深刻な過疎化

➡産業就業地の確保

➡公共公益施設の維持管理の充実

➡土地の維持管理の対策

➡ユニバーサルデザインの推進

➡山間地域等における生活環境の維持

（３）地域の将来像

- ・都市・地域間を繋ぐ国道225号、主要地方道谷山知覧線、主要地方道加世田川辺線、県道鹿児島川辺線等の幹線道路とともに、南薩縦貫道により広域（都市間）連携軸が形成されています。
川辺支所、川辺文化会館等の公共公益施設のある市街地は、国道225号、県道鹿児島川辺線等の沿道部を中心に地域商業・業務機能地が形成されています。さらに、魅力のある商業・業務機能を再編するため、空家・空地・低未利用地等を活用し、地域コミュニティ機能を有する地域拠点として形成します。
- ・南薩縦貫道の南九州川辺インターチェンジ周辺では、広域交通結節機能としての優位性を活かした産業拠点として流通・業務地の形成を図ります。
良好な水辺環境を有する万之瀬川は水と緑の環境軸として形成を図ります。
- ・西部の万之瀬川左岸地域は、農畜産物販売や加工体験等による消費者との交流拡大、酪農交流施設を活用した生活拠点、交流拠点として維持・増進します。また、周辺の農地、集落地については、農地・集落地・居住共生ゾーンとして、農地の保全、集落環境の維持を図ります。
- ・北部地域は、鹿児島市に隣接し、南薩縦貫道の南九州川辺ダムインターチェンジが設置されているため、農地・集落地・居住共生ゾーンとして、既存集落の生活環境の維持とともに、樹林地等との環境共生を図りつつ、定住環境の充実を促進します。
- ・北東部地域は、歴史・文化資源として清水磨崖仏を有する岩屋公園と万之瀬川の清流を活用し、自然環境と調和した交流拠点として形成し、広域観光交流の拡大を図ります。さらに、各所に展開される観光・レクリエーション機能の有機的な連携に努めます。
- ・地域の周囲を取り囲む山林、山麓部等については、山林・樹林・里山・環境共生ゾーンとして、良好な自然環境の保全、里山等の居住環境の維持に努めます。
- ・地域全体として、地域の歴史・文化資源・伝統産業等を活用し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
地域の暮らしを支える移動手段を確保しつつ、河川浸水災害等に対応した地域の防災力の強化、老朽化の進むインフラの維持保全に努めます。

地域のまちづくりの方向性を踏まえ、**川辺地域の将来像** を以下のように設定します。



(4) 地域まちづくりの方針

①土地利用

- ・商業・業務地については、国道225号沿道の川辺支所周辺部は、近隣型商業地として形成を図ります。
また、県道鹿児島川辺線の沿道部は、後背地部の住宅地や文教施設等の周辺環境との調和に配慮しつつ、計画的な都市基盤整備を行い、商業地の再編、駐車場・広場等の整備、川辺らしい個性的な街並み整備等を進め、商業機能の強化を図ります。また、都市計画道路本町線（国道 225 号）の周辺地区については住民のニーズに対応した沿道型商業地として形成を図ります。
- ・産業・工業地については、主要幹線道路等に沿った既存の工業地について、周辺の住宅地や農林漁業との調和を図りつつ、南薩縦貫道の南九州川辺インターチェンジとの近接性を活かし、生産・業務機能の向上を図ります。また、住宅地・田園環境と調和した産業機能等の誘致を推進とともに、広域交通の利便性を活かした南九州川辺インターチェンジ周辺での産業・流通施設、沿道サービス施設等の誘導による、地域産業との連携、活性化に資する総合的・計画的な土地利用を図ります。
- ・住宅地については、幹線道路沿道での日常生活の利便性向上に資する商業施設等の立地を許容しつつ、良好な住宅地としての住環境を形成します。また、住宅地における計画的な都市基盤整備の検討を進め、緑豊かな自然と一体となった街並み環境整備を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。さらに、伝統的産業文化である仏壇工場等が立地する地区は、特別工業地区として、次世代に引き継ぐ産業文化の育成を図る観点から、今後も一体となった住環境の維持を図ります。集落地については、良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全、地域産業の活性化等を図ります。
- ・農地については、農業生産基盤整備が実施された農地、及び今後実施が見込まれる大規模農用地については、関係機関との連携により、長期的視野に立った秩序ある土地利用を図り、大規模な優良農用地の保全に努めます。
- ・自然地については、市街地内の緑地については、住宅地との景観と調和を図り、その保全に努めます。
また、レクリエーション機能として都市公園等の活用を図るとともに、住民の自然とのふれあいの場として、諏訪運動公園周辺地区の活用・創出のための方策について検討します。また、万之瀬川沿いについて、良好な自然環境を有していることから、自然の風致、緑豊かな都市環境を維持するため自然地としての保全する方策を検討します。
- ・土砂災害の発生リスクを踏まえ、災害を未然に防止する観点から市街化の抑制を図ります。
- ・地域の一体性のあるまちづくりを展開するため、都市計画区域の再編について検討します。

※特別工業地区

特別用途地区の一つで、地場産業である仏壇関連産業の保護育成を図るとともに地域の住環境の保全を図ることを目的に指定されたもの

②道路交通

- ・本地域は、本市と鹿児島市、南薩方面を結ぶ交通の要衝にある。東西に走る主要幹線道路である国道225号、南北に走る道路として、南薩縦貫道、他県道6路線による幹線道路網が形成されています。
- ・市街地においては、都市計画道路、駐車場等の整備を図るとともに、観光・レクリエーション施設や新たな産業拠点と市街地とのアクセスの強化を図ります。
市街地、集落地において日常生活の利便性を確保する生活道路の拡幅等を図ります。

- ・歩行者空間については、バリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行空間を確保します。
- ・道路整備にあたっては、既存施設の有効利用を図りつつ、計画的・段階的に整備を進めるとともに、老朽化が予想される橋梁、トンネル等の適切な維持管理を図ります。
- ・地域の暮らしを支える移動手段を確保するため、AI デマンド型公共交通を活用しつつ、既存の公共交通の維持について、各種交通機関の適正な機能分担のもとに、総合的な交通体系を構築します。

③都市施設

- ・排水処理については、市街地においては、総合的、かつ、効率的な排水処理対策について検討します。既存集落等のその他の地域は、合併処理浄化槽等による地域特性に応じた総合的、かつ、効率的な排水処理対策を推進します。
- ・河川については、万之瀬川、永里川、大谷川及び野崎川等があります。今後は、河川整備のみならず、被害軽減対策等、ハード・ソフトが一体となった総合的な水害対策（流域治水）とともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- ・ごみ処理については、南薩地区衛生管理組合によるなんさつ ECO の杜において処理されており、分別収集とリサイクルの促進により、ごみ排出量は年々減少しつつありますが、生活様式の変化に伴う新たな廃棄物等に対処するため、広域的な処理体制の更なる確立を図ります。
- ・汚物処理については、南薩地区衛生管理組合によるアクアセンター万之瀬において収集処理されています。今後は、広域的な行政において、環境に配慮した衛生的な処理体制の確立を図ります。

④自然環境保全・緑地形成

- ・本地域は、西部の万之瀬川沿いに平地部が広がり、その周囲は台地状地形となっています。台地部は標高 100m 程度の山地とシラスで形成され、標高 50m 程度の低地部は集落や水田が形成されています。また、万之瀬川とその周辺地域の歴史文化資源が豊富で、優れた自然環境、水辺景観、地域資源が継承されています。
- ・今後も、自然環境・景観、地域資源、貴重な生態系の維持等、一体的な保全に努めるとともに、レクリエーション需要、災害時における避難地を確保するため、適正な公園・緑地の配置、施設の適切な維持管理を図ります。
- ・優れた自然景観保全の観点から、水辺の生育・生態系の保全を踏まえた河川改修等を検討します。社寺境内林や竹林等、既存の緑の保全を図るとともに、住宅地における塀の生垣化や敷地内緑化などにより、新たな緑の創出を図ります。

⑤安全・安心のまちづくり

- ・河川浸水、土砂災害等の発生が懸念されるなかで、防災上危険性の高い、細街路等、市街地における防災上の改善が必要です。
- ・空家、低未利用地の増加が進行しており、被害の軽減に向けた河川改修の推進、災害発生時の迅速な救援・被害軽減のための防災施設の整備、建物の耐震化、避難路・避難施設の整備、発災時の支援体制の充実等によるソフト・ハードを総動員した防災・減災対策を推進します。
- ・特に、河川浸水の被害が懸念される浸水想定区域における治水上の安全性を確保するため、地域の防災力の強化、計画的な治水対策に努めます。

⑥地域づくり

- ・自然環境・歴史文化・伝統産業等の継承を重視し、空家・空地等を活用した就業・就農の場の確保による交流人口・関係人口の拡大を図ります。
- ・河川浸水、土砂災害等の災害対応として、地域防災機能の強化、老朽化の進むインフラの維持強化に努めます。
- ・山間地域等における人口減少・少子高齢化は深刻な状況となっており、生活環境の維持、災害対応、防犯等に対応する支え合いの仕組みづくりを検討します。

まちづくり方針図

産業・工業地

- ・主要幹線道路沿道等の既存工業地について、周辺の住宅地や農林漁業との調和を図りつつ、南九州川辺 IC との近接性を活かした生産・業務機能を向上
- ・住宅地・田園環境と調和した産業機能等の誘致、広域交通の利便性を活かした南九州川辺 IC 周辺での産業・流通施設、沿道サービス施設等の誘導、地域産業との連携に資する総合的・計画的な土地利用の形成

商業・業務地

- ・国道 225 号沿道の川辺支所周辺部は、近隣型商業地として形成
- ・県道鹿児島川辺線の沿道部は、計画的な都市基盤整備による川辺らしい個性的な街並みを形成、商業機能の強化
- ・都市計画道路本町線（国道 225 号）周辺地区の沿道型商業地の形成

住宅地

- ・幹線道路沿道での商業施設等の立地と調和した良好な住宅地の形成
- ・緑豊かな自然と一体となった街並み環境整備の推進
- ・伝統的産業文化である仏壇工場等が立地地区は、特別工業地区として、次世代に引き継ぐ産業文化として、一体となった住環境を維持
- ・良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全

農地

- ・優れた景観資源でもある茶畑等の大規模集団農用地の維持・保全

集落地

- ・良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全

集落地・里山

- ・山間部の集落地の生活環境の維持

農地

- ・山間部の農地の維持

自然地

- ・住環境と調和した市街地内の緑地の保全

山林

- ・山林の保全

集落地

- ・良好な自然環境との調和を図りつつ、居住環境の形成、道路・公園等の生活環境の維持・保全

農地

- ・農業生産基盤整備が実施された農地等、大規模な優良農地の確保・保全

自然地

- ・諏訪運動公園周辺地区の自然とのふれあいの場の創出

自然地

- ・万之瀬川沿いについて、自然の風致、緑豊かな都市環境を維持するため自然地としての保全方策の検討

集落地・里山

- ・山間部・山麓の集落地の生活環境、里山の維持

山林

- ・山林の保全

防災

- ・土砂災害の発生リスクを踏まえ、災害を未然に防止する観点から市街化を抑制



【凡 例】

都市計画区域	広域幹線道路	都市・市街地ゾーン
住宅地	整備済	農地・集落地・居住共生ゾーン
商業・業務地	未整備	農地・集落地・環境保全ゾーン
産業・流通地	地域幹線道路	山林・樹林・里山・環境共生ゾーン
農業・田園居住地	整備済	
山林・樹林地、海岸・自然緑地	未整備	
河川	都市計画道路	
公園・緑地	整備済	
観光交流施設	未整備	
		都市拠点
		地域拠点
		生活拠点
		交流拠点
		産業拠点
		広域連携軸
		地域連携軸
		水と緑の連携軸

■地域別構想の3地域区分

本計画では、地域別構想の地域区分について、旧町の行政界による穎娃地域、知覧地域、川辺地域の3地域に区分しました。これは、市民の皆様とともに考える都市計画マスタープランとするためには、まちづくりを想定する場合、最も身近で分かりやすい範囲と考えたことによるものです。しかし、平成19年の3町合併から、約20年が経過し、その間、南九州市としての一体性のあるまちづくりが進められています。一方、都市計画に関しては、3地域にそれぞれ都市計画区域があって、一体的な都市づくりに向けた都市計画区域の再編が課題となっています。

■今後のまちづくりの展開に向けて

今後、都市計画マスタープランの実現に向けた取組みを進めていきますが、現下の急激に変化する社会経済情勢を踏まえれば、本計画について見直しが必要となることも想定されます。その際、旧3町による地域区分に拠らず、海岸部と内陸部等の地形条件、都市地域・農業地域・自然環境地域等の土地利用、道路・交通網等の都市の移動を起因とする地域区分について検討することも想定されます。それに備え、都市計画区域の再編についても検討を進めていくことが重要となります。